

郵政民営化委員会 説明資料

「株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案」に対する意見

2025年5月26日

一般社団法人全国地方銀行協会

郵政民営化法

第二条（基本理念）

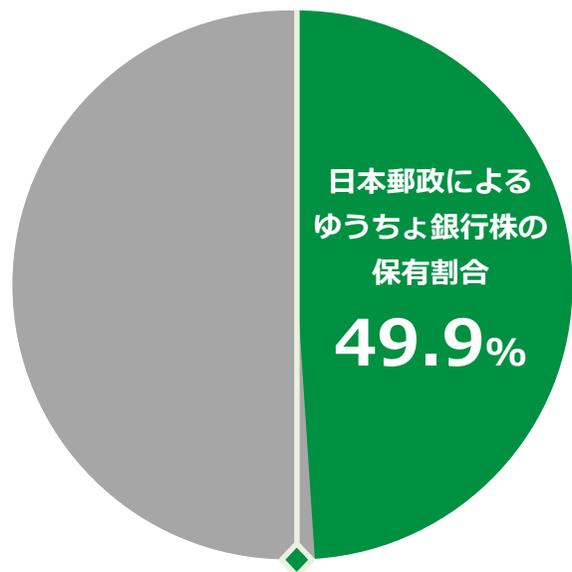
郵政民営化は、内外の社会経済情勢の変化に即応し、公社に代わる新たな体制の確立等により、経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化を図るため、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ、公社が有する機能を分割し、それぞれの機能を引き継ぐ組織を株式会社とするとともに、当該株式会社の業務と同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする。



- ▶ 左記の基本理念を踏まえ、郵政民営化にあたっては、以下を検討することが重要。
 - (1) 公正な競争条件の確保
 - (2) 適正な経営規模への縮小
- ▶ ゆうちょ銀行が政府との間接的な資本関係を維持したまま、また経営規模を縮小しないままに、新規業務の実施によるさらなる業容拡大は認められるべきでない。

(1) 公正な競争条件の確保

- ▶ 今回の日本郵政によるゆうちょ銀行株の売却後の保有割合は、**50%以下**という届出制への移行要件を**わずかに下回る49.9%程度**である。



届出制への移行要件：**50%**

- ▶ 足元では、日本郵政に対して、当分の間、**ゆうちょ銀行株の1／3超の保有義務を課す**等とする郵政民営化法の改正法案の上程に向けた検討が進められていると承知。



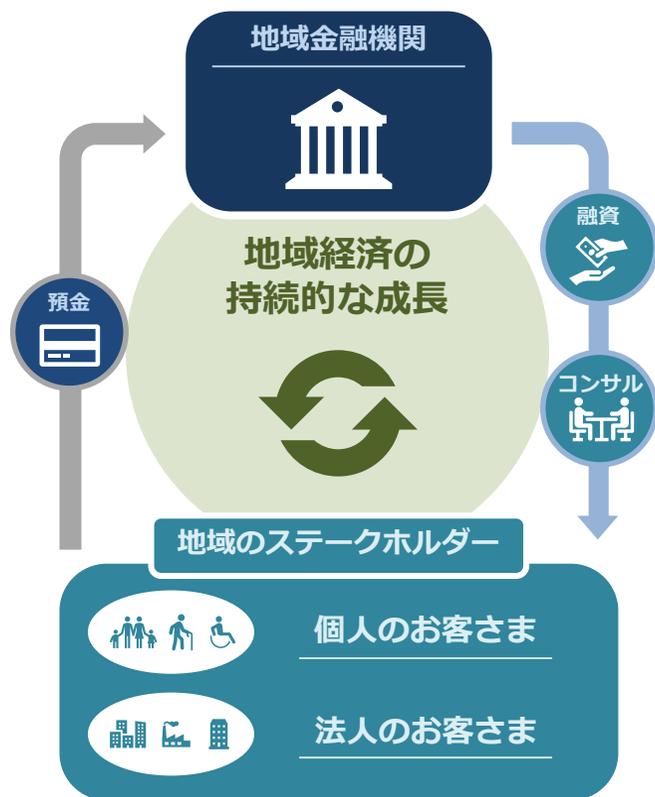
- ▶ 過去の郵政民営化委員会の意見※にもあるとおり、早期にゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な計画が示され、その実行が担保される必要がある。
- ▶ 仮に、左記の保有割合が維持され、政府の関与が残ったまま新規業務の届出制が運用されることになれば、極めて不適切。
- ▶ 民間金融機関との公正な競争条件が確保されない中、ゆうちょ銀行の業務の自由度が高まることは許容できない。

※2021年4月に郵政民営化委員会が公表した「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」において、「日本郵政には、次期中計の期間において金融二社の株式を50%処分した段階で、全株式処分にに向けた方針やロードマップを明らかにする取組が求められる」とされている。

1. 基本認識

(2) 適正な経営規模への縮小

- ▶ 地方銀行は、金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮等を通じて、地域経済の持続的な成長に貢献。



- ▶ ゆうちょ銀行が民間金融機関と同様の業務を行うこととなれば、民間金融機関の経営に悪影響を与え、地域金融システムや地域経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある。
- ▶ 地域の人口減少や他の金融サービス事業者の台頭など、地域金融機関を巡る競争環境は厳しさを増している。
このような中、政府との間接的な資本関係があり、200兆円の預金規模を有するゆうちょ銀行が、民間金融機関の事業領域に自由に参入することは許されない。

(参考) 地域経済の持続的な成長に向けた地方銀行の取り組み



地方銀行による資金供給

- ▶ 地方銀行は、各地域の金融システムに欠かせない存在となっています。
- ▶ 各都道府県における融資残高全体のうち、地方銀行のシェアが50%を超えるのは27県、20%を超えるのは45道府県にのびります。

- 地方銀行による融資残高のシェアが50%を超えている都道府県
- 同シェアが20%を超えている都道府県



Powered By Bing
© GeoNames, Microsoft, Zenrin

※地方銀行、第二地方銀行、都市銀行等、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、政府系金融機関の別に融資残高を集計し、構成比を計算。

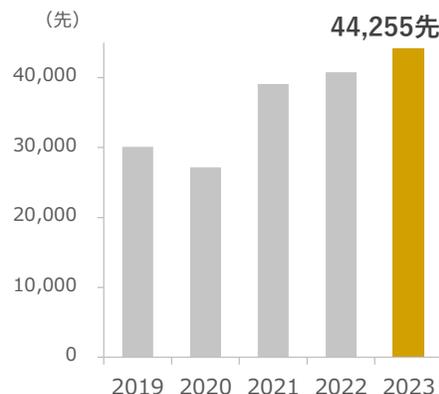
出所：各種公表資料等より、当協会作成（2024年3月末時点）



地方銀行による非資金面の支援

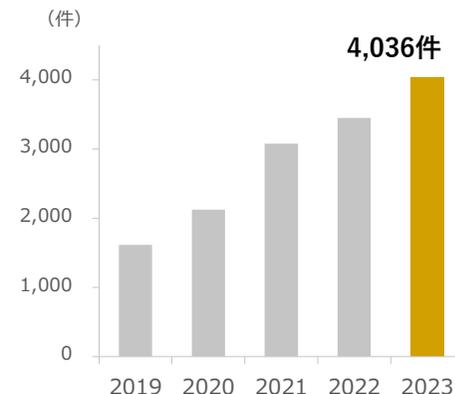
- ▶ 融資に限らず、事業承継や人材に関する支援など、お客さまのニーズに沿ったソリューションを提供しています。

▼ 地方銀行の事業承継支援先数



※各年度において、外部専門家の照会、コンサルの実施、自社株評価の実施等を行った先数を計上。

▼ 地方銀行の人材マッチング支援先数



※各年度における人材マッチングの成約件数を計上。

出所：当協会「地方銀行における『地域密着型金融』に関する取り組み状況（2023年度）」



公共サービスの提供

- ▶ 地方銀行は、各地域の指定金融機関として、地方公共団体の運営を支える役割も果たしています。

	計	都道府県	市	町	村
地公体数	1,765	47	792	743	183
うち、地銀の指定金先数	1,094	42	586	417	49
割合	62%	89%	74%	56%	27%

出所：当協会アンケート調査に基づき作成

〔2024年3月末時点〕

2. 郵政民営化委員会の方針案に対する意見

(1) 新規業務の厳正な検証・監督の実施

郵政民営化委員会の方針案

1. 公正・自由な競争の促進と利用者利便の向上

郵政民営化は、「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」（郵政民営化法第1条）との考えを基本としており、これを実現するためには、株式処分により、極力国の関与を減らし、また、市場における公正かつ自由な競争を促進し、利用者のニーズに応える多様で良質なサービスが提供されるようにすることが重要である。

したがって、金融二社に関する業務等規制について調査審議する際の最も重要な視点は、金融二社と関係業界の利害の調整ではなく、適正な競争を通じて金融機関のサービスが向上することにより利用者にもたらされる利便性の向上である。

(略)



- ▶ 方針案では、調査審議の最も重要な視点として、ゆうちょ銀行と民間金融機関との「適正な競争」を通じた利用者利便の向上が挙げられている。
- ▶ 他方、日本郵政によるゆうちょ銀行株の処分には制約が課される方向にあり、**「適正な競争」関係が確保される状況にはない。**
- ▶ 郵政民営化法では、新規業務の届出制への移行後も、ゆうちょ銀行に対し、民間金融機関との競争関係への配慮義務が課されている※1。
また、2012年の郵政民営化法改正時の附帯決議※2においても、届出制は単なる届出ではなく、配慮義務等が課されていることに鑑み、**郵政民営化委員会や関係当局による制度の適切な運用**が求められている。
- ▶ 以上を踏まえ、郵政民営化委員会や関係当局はゆうちょ銀行の新規業務に対して、**地域金融システムや地域経済への悪影響を考慮した厳正な検証・監督**を行うべき。

※1 郵政民営化法第110条の2第2項において、「郵便貯金銀行は、(略)他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならない」とされている。

※2 2012年4月26日の参議院による附帯決議で、以下の点が求められている。

- ✓ 届出制が、単なる届出ではなく、他の金融機関等との間の競争関係への配慮義務及び郵政民営化委員会への通知義務を課すとともに、内閣総理大臣及び総務大臣による監督上の命令の対象としていることに鑑み、郵政民営化委員会による対等な競争条件の確保等のための事前検証・評価、関係大臣による是正命令権限が有効に機能することとなるよう、制度の適切な運用に努めること
- ✓ 郵政民営化委員会の委員には、真に公平・中立な第三者を選任することとし、郵政民営化委員会は、必要に応じ利用者代表及び関係する業界団体が意見を述べる機会を確保するなど、公平・中立な機関として運営すること。

郵政民営化委員会の方針案

3. 届出制における当委員会の役割

(略)

内閣総理大臣及び総務大臣が監督上の措置を命ずるに当たっては、その要件に該当する事実を確認する手段として、郵政民営化法上、報告徴求や立入検査が規定されている。これを実効的なものにするために、届出内容を踏まえ、ゆうちょ銀行が配慮義務に違反し、又は違反するおそれがあると疑うに足りる事情が認められる場合に、郵政民営化推進本部長を通じ、内閣総理大臣又は総務大臣に対し、配慮義務に関して事実確認を求め、その結果を踏まえ必要な対応を講ずるよう意見を述べることとする。

4. 新規業務に関する調査審議の方針

当委員会は、届出を受けた行政当局から通知があり次第、届出事項に関して、ゆうちょ銀行が他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することがないかを確認する必要がある場合には、速やかに調査審議を行うことと決定する。

(略)

- ③ 外部からの意見を聴取することが適当であると判断した場合は、意見聴取（陳述又は文書）を実施する。ただし、これまでの認可制において実施してきた意見募集（パブリックコメント）は行わない。



- ▶ 方針案の記載では、どのような場合に、郵政民営化委員会が調査審議や外部からの意見聴取等を行うのか、不透明かつ不明確。
- ▶ ゆうちょ銀行による民間金融機関との競争関係への配慮義務の履行を担保する観点から、同行から新規業務の届出があった場合には、必ず、郵政民営化委員会が調査審議を行い、内閣総理大臣等に対して意見を述べることとすべき。
また、その調査審議にあたっては、必ず、民間金融機関等から意見聴取を行っていただきたい。
- ▶ 今後、郵政民営化委員会や関係当局が、ゆうちょ銀行の新規業務参入が及ぼす民間金融機関への悪影響等を考慮した、慎重な検討を行うことを強く求める。

(参考) 地方銀行61行の一覧

都道府県	地方銀行
北海道	北海道銀行
青森県	青森みちのく銀行
岩手県	岩手銀行 東北銀行
宮城県	七十七銀行
秋田県	秋田銀行 北都銀行
山形県	荘内銀行 山形銀行
福島県	東邦銀行
茨城県	常陽銀行 筑波銀行
栃木県	足利銀行
群馬県	群馬銀行
埼玉県	武蔵野銀行
千葉県	千葉銀行 千葉興業銀行
東京都	きらぼし銀行
神奈川県	横浜銀行
新潟県	第四北越銀行
山梨県	山梨中央銀行
長野県	八十二銀行
富山県	北陸銀行 富山銀行
石川県	北國銀行
福井県	福井銀行
岐阜県	大垣共立銀行 十六銀行
静岡県	静岡銀行 スルガ銀行 清水銀行
愛知県	—
三重県	百五銀行 三十三銀行



都道府県	地方銀行
滋賀県	滋賀銀行
京都府	京都銀行
大阪府	関西みらい銀行 池田泉州銀行
奈良県	南都銀行
和歌山県	紀陽銀行
兵庫県	但馬銀行
鳥取県	鳥取銀行
島根県	山陰合同銀行
岡山県	中国銀行
広島県	広島銀行
山口県	山口銀行
徳島県	阿波銀行
香川県	百十四銀行
愛媛県	伊予銀行
高知県	四国銀行
福岡県	福岡銀行 筑邦銀行 西日本シティ銀行 北九州銀行
佐賀県	佐賀銀行
長崎県	十八親和銀行
熊本県	肥後銀行
大分県	大分銀行
宮崎県	宮崎銀行
鹿児島県	鹿児島銀行
沖縄県	琉球銀行 沖縄銀行

(参考) 地方銀行とゆうちょ銀行

地方銀行
(1行あたり)

ゆうちょ

預貯金

5.3 兆円
(合計：331兆円)

193 兆円

店舗

127 店
(合計：7,845 店)

23,557 店
(銀行代理業を営む郵便局を含む)

ATM

452 台
(合計：28,051台)

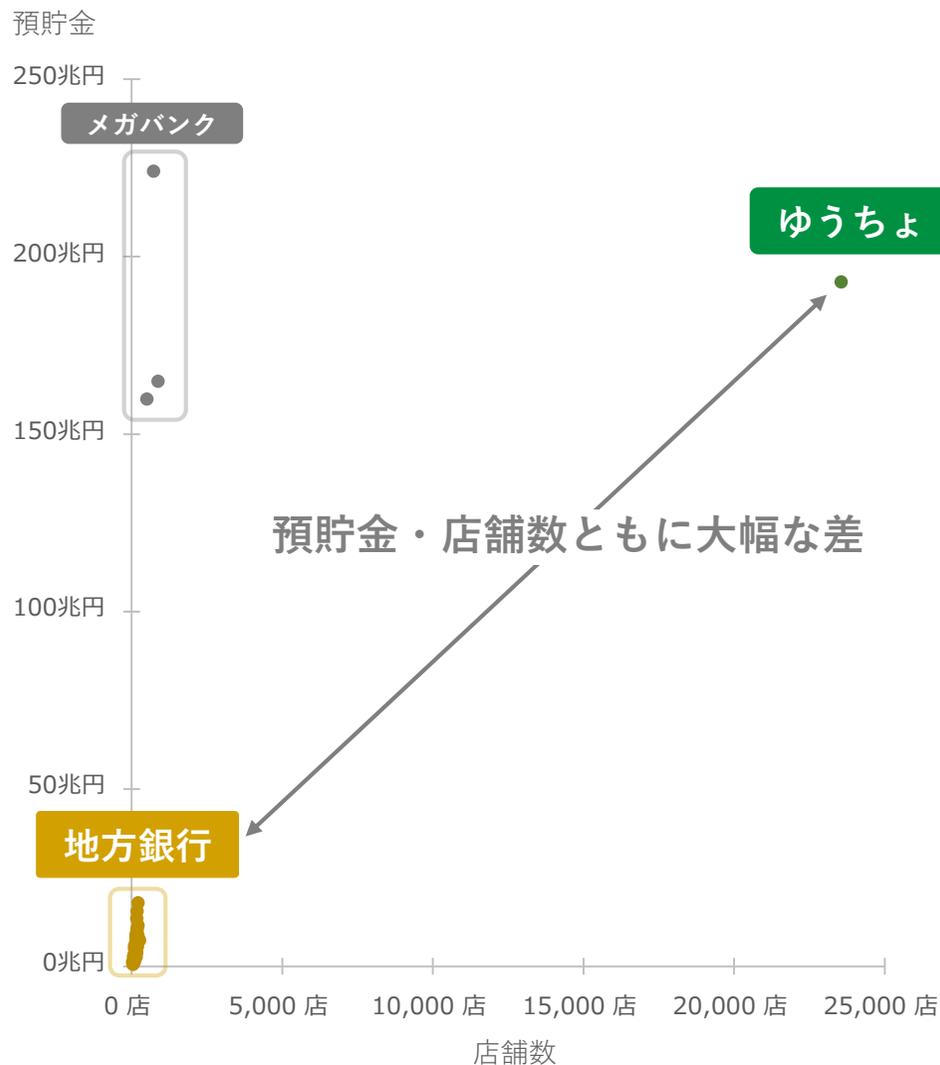
31,157 台

役職員

1,811 人
(合計：112,298 人)

87,221 人
(郵便局窓口事業従業員数を含む)

▼ 預貯金・店舗数の業態間比較



〔2024年3月末時点〕

出所：各業態公表資料等より、当協会作成〔2024年3月末時点〕